

総合評価一般競争入札説明書

令和6年10月11日付け豊中市上下水道局告示第119号で公告した「豊中市上下水道局庁舎総合管理業務の委託契約に係る総合評価一般競争入札について」（以下「公告」という。）の総合評価一般競争入札に関することについては、公告で定めるもののほか、この総合評価一般競争入札説明書によるものとする。

1 総合評価一般競争入札の意義

従来は、価格競争型の入札方式が主流であったが、地方自治法施行令が平成11年2月17日に改正され、総合評価入札の導入が可能となった。豊中市では、この改正にともない、「価格評価」だけでなく、業務体制、福祉への配慮、男女共同参画への配慮、環境への配慮及び災害時の業務体制など本市の施策を反映する「公共性（施策反映）評価」を併せて評価し、総合点数が最も高い企業を落札者とする総合評価一般競争入札制度を導入するものです。

また、一般競争入札制度で行うことにより、入札における透明性、公平・公正性、競争性が高まると共に、「談合」等の不正行為の防止にも繋がるものです。

2 総合評価一般競争入札に付する事項

- (1) 令和7年4月1日から令和10年3月31日までににおける豊中市上下水道局庁舎総合管理業務の委託契約に係る総合評価一般競争入札については、地方自治法施行令第167条の10の2第1項及び第2項に基づき、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをした者の内、価格その他の条件が当該普通地方公共団体にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札候補者とするものですが、あわせて低入札基準価格制度を導入するものです。

3 総合評価一般競争入札に関する資料の配付

- (1) 公告の総合評価一般競争入札説明書とは次の①から⑥をいう。

- ① 総合評価一般競争入札説明書
- ② 資料1 評価項目及び評価点配分
- ③ 資料2 落札者決定基準及び徴収書類等
- ④ 資料3 提案書等様式
- ⑤ 資料4 参考様式等
- ⑥ 資料5 落札者決定までのスケジュール

- (2) 配付期間、配付場所等は、公告のとおり。

4 現場説明書、共通仕様書、業務別仕様書、入札心得、委任状、入札金額内訳書及び質疑書の配付

現場説明書、共通仕様書、業務別仕様書、入札心得、委任状、入札金額内訳書及び質疑書は、公告で規定する方法で配付する。

5 総合評価一般競争入札で提出する書類等

入札参加者は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するため、豊中市上下水道局総合評価一般競争入札心得を熟読のうえ、(1)の提出書類を所定の方法により整備し、提出しなければならない。

(1) 提出書類

- ① (資料3)提案書等様式
- ② (資料2)落札者決定基準及び徴収書類等で、提案書に添付するように規定している当該提案書の添付書類（以下「添付書類」という。）

(2) 提出方法

- (1)の提出書類を提出する場合は、紙製のA4フラットファイルに綴じて、背表紙に商号又は

名称を記入のうえ持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 提出部数

正本 1 部及び副本(正本の写し) 3 部

(4) 各評価項目において提案書及び添付書類を提出しない者は、当該評価項目の評価を得ることが出来ない。

(5) 入札以後における(1)の提出書類の書換え、引換え又は撤回をすることが出来ない。

6 総合評価一般競争入札における落札候補者の決定

(1) 提出書類に基づいて審査を行い、本業務の落札候補者を決定します。

なお、落札候補者となった入札者が提案した内容は、仕様書に規定されたものと見做す。

(2) 落札候補者が提出すべき書類及び期日

① 指定書類（提出書類）

i 資料 3 様式 8－2 就労困難者新規雇用予定者名簿

（労働条件通知書等の雇用契約がわかる書類の写しを添付のこと。）

ii 資料 3 様式 1 1 就労困難者新規雇用予定者の雇用条件計画書

② 指定日（提出期日）

令和 7 年 2 月 1 4 日（金） 午後 5 時 0 0 分

③ 提出先

豊中市上下水道局経営部

総務課 契約管財係

(3) 落札候補者の取消し

落札候補者が(2)により、指定書類を指定日までに提出しないときは、落札候補者の決定を取り消し、落札者決定基準により次点と評価された入札者（次順位者）を落札候補者とする。

(4) 落札者の決定

落札候補者が(2)により、①の提出書類を②の提出期日までに③に提出し受理されたときは、当該落札候補者を落札者とする。

7 入札結果の公表

6 (1)により、落札候補者が決定したときは、速やかに入札結果を公表するものとする。なお、公表は入札参加者ごとに、3 (1)②「資料 1 評価項目及び評価点配分」の総点及び個別点とする。

8 個人情報の取り扱い

本市への提出資料に含まれる新規雇用予定者及び専任支援者等の個人情報（氏名等）については、本総合評価一般競争入札における提案書等の内容の確認に使用される旨、予め同意を得ておくこと。

9 総合評価一般競争入札にかかる連絡先

〒560-0022 豊中市北桜塚 4 丁目 1 1 番 1 8 号

豊中市上下水道局 経営部

総務課 契約管財係

電話 0 6－6 8 5 8－2 9 1 3

FAX 0 6－6 8 5 8－4 8 8 3